

優秀作品は展示などでPR

「緑のカーテン」の写真を募集

ご家庭や事業所などで取り組まれている「緑のカーテン」の写真を募集し、景観や工夫を審査します。優秀作品に選ばれた人にはエコグッズをプレゼントします。

平成27年春以降に「ゴーヤなどのつる性植物による「緑のカーテン」を設置された市内の家庭、店舗、事業所、公共施設など

8月31日(月)までに、応募用紙に必要事項を記入し、直接持参いただくか、郵送またはメールで応募してください。



ください。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

申請生活環境課
0748-24-15633
0501-5801-15633
kankyo@city.higashiomori-shiga.jp

9月にお知らせを送ります

臨時福祉給付金の申請について

◆対象者
平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない人(※ただし、課税されている人の扶養親族などになっている人、生活保護を受けている人などは対象外です。)
◆支給額：一人につき6,000円
◆申請手続きについて
支給対象と思われる人へは、9月中旬までに「給付金の案内書」を送付します。詳しい内容は、広報ひがしおうみ9月号でお知らせします。
案内書が届くまで、しばらくお待ちください。

子育て世帯臨時特例給付金の申請は現在受付中です。

支給額は、6月分の児童手当の受給対象児童一人につき3,000円です。申請は8月31日(月)までとなりますので、お早めに申請してください。詳しい手続きについては、広報ひがしおうみ6月号または市ホームページをご覧ください。

臨時給付金事業対策室
0748-24-5575 050-5801-0904

あなたが園の名付け親に！

蒲生地区に新設する認定こども園の園名を募集します

蒲生地区において、平成28年4月に開園を予定している認定こども園の園名を募集します。

園名は10月中旬に決定し、広報ひがしおうみおよび市ホームページなどで発表します。また、採用された園名の応募者(応募多数の場合は抽選で3人)に記念品を贈呈します。



▲認定こども園の完成予定図

9月4日(金)まで
市内在住の人
◆応募方法
応募用紙に、①園名、②命名の理由、③応募者の住所、氏名および電話番号をご記入いただき、幼児課までご応募ください。応募用紙は、幼児課または各支所、コミュニティセンターに設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。(はがき、メール、ファックスでの申し込みも可)
◆注意事項
園名は、ひらがな、カタカナ、漢字のみを使用してください。また、漢字にはふりがなをお願いいたします。園名の末尾は「〇〇幼児園」に統一します。
※応募作品に関する一切の権利は、園名を選考する東近江市園名等選定委員会に属するものとします。

申請幼児課
0748-24-15647
0501-5801-15647
0748-23-17501

認知症の正しい知識を学びましょう

「認知症連続講座」受講生募集

認知症についての理解を深め、誰もが安心して暮らせるまちをめざして開講します。

①認知症の症状・診断・治療、若年性認知症について

講師：南草津けやきクリニック 宮川正治さん
9月1日(火) 15:00~17:00
場市役所東庁舎A会議室

②認知症の人への接し方と不安への理解について

講師：きらめき介護塾 代表 渡辺哲弘さん
9月16日(水) 15:00~17:00
場市役所東庁舎A会議室

③高齢者の権利を守るしくみと認知症に関する地域での取り組み

講師：東近江圏域成年後見サポートセンター E-SORA (いいそら)、菊水神郷デイサービス、純夢デイサービスセンター せきすい、永源寺地区 認知症キャラバンメイト
10月7日(水) 14:00~16:00
場市役所東庁舎A会議室

④介護と看取りを経験して～介護者支援を考える～

講師：認知症の人と家族の会 滋賀県支部 小宮俊昭さん
11月11日(水) 14:00~16:00
場市役所本庁舎新館3階314会議室

認知症の正しい知識と関わり方に関心があり、原則4回とも受講できる人
定50人(申し込み先着順)
8月24日(月)まで

※福祉総合支援課、各支所、各コミュニティセンターに設置の申込書でお申し込みください。
場福祉総合支援課
0748-24-5641 050-5801-5641

年に1回は歯の健康診断を

ワンコインで歯周疾患検診を受けましょう

歯と口の病気は、糖尿病や狭心症・心筋梗塞、胃潰瘍、肥満、早産・低体重児出産など、全身のさまざまな症状や病気と関連しています。1年に1回は定期検診を受けて歯と口を健康に保ち、全身の健康につなげましょう。

◆対象者 ※現在治療中の人は対象になりません。
30歳(S60年4月1日~S61年3月31日生まれ)
40歳(S50年4月1日~S51年3月31日生まれ)
50歳(S40年4月1日~S41年3月31日生まれ)
60歳(S30年4月1日~S31年3月31日生まれ)
70歳(S20年4月1日~S21年3月31日生まれ)
◆費用 500円
◆内容 歯周病の検査(歯の検診も含む。)や歯科衛生士によるブラッシング指導など

※詳細は、市ホームページや健康ガイドブックをご覧ください。

健康推進課 0748-24-5646 050-5801-5646

宝くじ助成金で備品を整備しました

コミュニティ活動推進に役立っています

能登川地区自治会連合会は、音響設備、テント、パソコンを整備しました。



建部地区自治会連合会は、印刷機、ホワイトボード、会議用机、椅子などを整備しました。



まちづくり協働課
0748-24-5623 050-5801-5623



① 保険証などは届いていますか

高齢受給者証などが
新しくなりました

◆ 高齢受給者証
後期高齢者医療被保険者証の更新
新しい「国民健康保険高齢受給者証」(水色)は、7月下旬にお送りしています。8月1日以降に医療機関にかかる場合は、現在お持ちの国民健康保険被保険者証(もも色)と一緒に提示してください。
また、新しい「後期高齢者医療被保険者証」(だいたい色)も、7月下旬にお送りしています。万が一、お手元に届いていない場合はお問い合わせください。

◆ 限度額適用認定証の更新

この認定証は、高額な診療を受けるときの自己負担額(1か月の窓口負担)を自己負担限度額内にとどめることができるものです。7月末が有効期限の国民健康保険の認定証をお持ちで、引き続き必要な人は8月以降に更新の手続きを行ってください。なお、後期高齢者医療に加入の人は、更新の手続きは不要です。

問 保険年金課

☎ 0748-24-5631
IP 0501580115631

① 戦没者などのご遺族の皆さんへ

第十回
特別弔慰金について

戦没者などのご遺族に特別弔慰金が支給されます。

◆ 対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において次の順番によるご遺族お一人
(1) 弔慰金の受給権を取得した人
(2) 戦没者などの子
(3) 戦没者などの左記①～④
① 父母
② 孫
③ 祖父母
④ 兄弟姉妹

(※戦没者の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)
(4) 戦没者などの甥、姪など三親等内の親族(※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。)

◆ 支給額

額面25万円、5年償還の記名国債

◆ 請求期間

平成27年4月1日～平成30年4月2日

※期間を過ぎると弔慰金を受け取

① 健康について考えよう

① 将来への橋渡し 国民年金

滋賀県市町国民健康保険
「健康づくり絵画」を募集



「健康づくり」をテーマにした小学生の絵画を募集します。最優秀作品はポスターとして活用します。
昨年度の最優秀作品▶
応募締切：9月4日(金)
困県内の小学校に就学している小学生
※別途、応募規定があります。詳しくはお問い合わせください。
問 滋賀県国民健康保険団体連合会企画課
☎ 077-522-2960

◆ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。
◆ 満額の老齢基礎年金に近づけるための「任意加入」

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年に満たない場合、60歳から65歳になるまでの間、国民年金に任意加入すれば、満額の年金に近づけることができます。
なお、老齢基礎年金を受給するためには、受給資格期間(保険料の納

問 保険年金課

☎ 0748-24-5631
IP 0501580115631

① 人権文化の花咲く東近江市をめざして

人権ふれあい市民のつどい

◆ 第1部 公演「あきらめない心」
講師：ちゃんへん。(世界最高峰の神秘的パフォーマー)
◆ 第2部 講演「視力 6.0 から見たニッポン」
講師：オスマン・サンコン(日本ギニア友好協会広報官)
▲サンコンさん
時 9月5日(土) 13:30から(受付12:50から)
場 八日市文化芸術会館 ※手話通訳、要約筆記、託児所あり。
(託児所の利用は事前申し込みが必要)
問 生涯学習課 ☎ 0748-24-5672 IP 050-5801-5672



① 平成27年は国勢調査の年です



国勢調査は日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施する国の最も重要な統計調査です

調査期日：平成27年10月1日現在で実施します
調査対象：日本国内にふだん住んでいるすべての人および世帯

9月10日～20日
各世帯に配布される「インターネット回答の利用案内」に沿って、パソコンやスマートフォンで回答できます。
回答したら調査終了!

9月26日～30日
インターネットによる回答がなかった世帯にのみ、調査員が紙の調査票を配布します。
調査票に記入してください

10月1日～7日
記入した調査票は調査員に渡すか、郵送で提出してください。
ご協力よろしく
お願いします。



調査する項目は全部で17項目
世帯について 「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など4項目
世帯員について 「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「従業地又は通学地」などの13項目

問 企画課 ☎ 0748-24-5610 IP 050-5801-5610



インターネットで回答すると早く終わるのね!

① Give a challenge ～挑戦する人を待っています～

市職員採用試験を実施します(平成28年度採用)

職種	募集人数	受験資格
事務職(社会人対象)	8人程度	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日生
事務職(初級)	1人程度	平成6年4月2日から平成10年4月1日生
事務職(身体障害者対象)	1人程度	平成6年4月2日から平成10年4月1日生で身体障害者手帳の交付を受けている人
福祉職	2人程度	昭和60年4月2日から平成6年4月1日生で社会福祉主事の任用資格を有する人または平成28年3月までに取得見込みの人

◆ 申込受付期間 8月3日(月)～17日(月)
◆ 第1次試験日=9月20日(日)
◆ 試験会場=市役所本庁舎新館
◆ 申込用紙は職員課に請求または市ホームページからダウンロードしてください。
問 職員課
☎ 0748-24-5601
IP 050-5801-5601